

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

熊本市上下水道事業管理者 (宛)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和6年5月9日付けで公告のありました熊本市下水道施設ストックマネジメント計画策定に向けた検討及びシステム導入業務委託に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 競争入札参加資格審査調書(様式第2号)
- 2 水道料金等滞納有無調査承諾書(様式第3号)
- 3 入札参加者の同種業務の実績(様式第4号)
- 4 同種業務の実績を証する契約書の写し

競争入札参加資格審査調書

1 件名 熊本市下水道施設ストックマネジメント計画策定に向けた検討及びシステム導入業務委託

2 競争入札参加資格要件

次の(1)から(10)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出以後に(1)から(10)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する参加資格者名簿又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として第1分類「情報処理業務」・第2分類「情報システム全般の設計、開発、維持管理」業務で登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱(平成21年告示第199号)又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱(以下これらを「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (10) 国または人口20万人以上の地方公共団体から直接受託した業務として、下水道法(昭和33年法律第79号)に規定する終末処理場又は下水道施設のポンプ場を対象とした、設備の健全度評価機能を有するシステム構築に関する業務を、平成31年(2019年)4月1日以降に履行完了した実績を有すること。

令和 年 月 日

申請者
住所
商号又は名称
代表者職氏名

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		F A X	
電子メール			

水道料金等滞納有無調査承諾書

熊本市下水道施設ストックマネジメント計画策定に向けた検討及びシステム導入業務委託の競争入札参加資格申請に伴い、熊本市水道料金及び下水道使用料の滞納の有無を調査されることを承諾します。

熊本市上下水道事業管理者 (宛)

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

契約
(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

契約
(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

契約
(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

料金課確認欄

申請者 滞納なし ・ 滞納あり ・ 該当なし
上記のとおり確認しました。

令和 年 (年) 月 日
料 金 課 長

入札参加者の同種業務の実績

商号又は名称 _____

番号	発注機関名	契約期間	業務名・業務概要	契約金額
1		~	【業務名】	
			【業務概要(規模・内容や技術的特徴について)】	
2		~	【業務名】	
			【業務概要(規模・内容や技術的特徴について)】	
3		~	【業務名】	
			【業務概要(規模・内容や技術的特徴について)】	

注1) 国または人口20万人以上の地方公共団体から直接受託した業務として、下水道法(昭和33年法律第79号)に規定する終末処理場又は下水道施設のポンプ場を対象とした、設備の健全度評価機能を有するシステム構築に関する業務を、平成31年(2019年)4月1日以降に履行完了した実績に関して代表的なものを3件まで記載し(1件で足りる。)契約書の写し(変更があった場合は変更契約書の写しを含む。)を添付すること(必須)。なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる書類(テクリス、仕様書等の設計図書、又は発注者の証明等)で併せて補完すること。

添付されていない場合、提出された書類では同種業務の実績を有することが判断できない場合は、当該実績を有しているとは認めない。

注2) 発注機関名は具体的に記入すること(例: 県 市)。なお、国等の出先機関の場合は当該出先機関等の名称等を記入のこと。